

かつらぎ町プロモーションパンフレット制作業務
仕様書

1. 業務名

かつらぎ町プロモーションパンフレット制作業務

2. 業務の目的

かつらぎ町では、観光資源や地域産品、暮らしの魅力、住民や移住者の声など、町の多様な魅力を一冊にまとめたプロモーションパンフレットを新たに作成することにより、町外への情報発信を強化し、町のファン層拡大、関係人口の創出・定着につなげていくことを目的としています。

3. 委託期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

4. 業務の内容

(1) 表紙及び本文全般にわたる企画・デザインの制作

- ①企画立案、デザイン、レイアウト、現地取材、アポ取り、写真撮影、原稿作成、編集、各物件への校正、印刷手配、製本、納品等、かつらぎ町プロモーションパンフレット作成に必要な一連の業務を実施すること。
- ②デザインについては、ユニバーサルデザインに配慮したデザインにすること。
- ③写真を多く、活字を少なくすること。
- ④写真については、原則として受注者が用意すること。ただし、契約期間内に写真撮影が困難な時期の風景・特産品等の写真については、発注者が所有する写真または各事業者が所有する写真のうちから提供するものとする。
- ⑤発注者の指示に基づき校正作業を実施すること。

(2) 印刷・製本

- ①サイズ A4版 28ページ程度（表紙・裏表紙含む）
- ②印刷部数 30,000部
- ③刷色 オールカラー ※環境に配慮したインクを使用すること。
- ⑤製本 中綴じ
- ⑥紙質 受注者の提案による

(3) 冊子完成データの印刷用データ・PDFデータ及び保存用メディアの作成

※作成する印刷用データについては、画像データを同メディア内に格納し、さらにアウトラインの処理をしておくこと。

(4) パンフレットの発送

ふるさと納税寄付者に対し、完成したパンフレットおよび送付文を同封して発送すること。送付対象者のリストは町が提供する。対象者は約 20,000 人を予定しており発送方法・スケジュール・送付文面等の詳細は、発注者と受注者が協議の上で決定するものとする。

なお、業務にあたる受注者及び再委託先においては、プライバシーマークの取得をしている事業者とする。

(5) パンフレット制作業務全般の管理

受注者において、専門の編集員による原稿の読み込み（素読み校正）や表記統一の確認を行った上で、発注者による内容の確認及び校正を受けること。

受注者は、発注者から訂正及び変更等の指示があった場合は速やかに対応すること。

5. 納品する成果物

- (1) パンフレット 30,000部（10,000部をかつらぎ町役場まちづくり推進課広報観光係へ納品、20,000部をふるさと納税寄付者へ発送すること）
- (2) 上記制作に関わる電子媒体（USBメモリ等※媒体は協議の上決定）一式
 - ①Adobe イラストレーターまたはインデザインデータ（アウトライン済印刷用データとアウトライン前の編集可能なデータ）
 - ②PDF データ
 - ③取材写真データ（JPEG 等）

6. 納入期限及び納入先

- (1) 納入期限 令和8年3月31日
- (2) 納入先 かつらぎ町役場まちづくり推進課広報観光係
〒649-7192 和歌山県伊都郡かつらぎ町丁ノ町2160番地
電話：0736-22-0300 メール：machi-kanko@town.katsuragi.lg.jp

7. その他

- (1) 成果品の品質については、本仕様書の内容を満たしたものとすること。
- (2) 本業務において受注者が作成・提供した写真、取材データ、原稿、図版、デザイン等の成果物に関する著作権及び所有権は、すべて発注者に帰属するものとし、著作者人格権は行使しないものとする。なお、写真等に写っている人物や施設の使用許諾は受注者が適切に取得するものとする。また、発注者は、これらの成果物を本パンフレット以外の広報・プロモーション活動（HP、SNS、印刷物等）に使用・編集できるものとする。
- (3) 受注者は、業務の実施上疑義の生じた事項または仕様書に定めのないことについては、発注者と協議の上、誠意をもって処理すること。